

沖縄事業再生

1月理事会・勉強会のご案内 (第93回)

2022年11月 日
沖縄事業再生研究会
代表理事 与世田兼稔、竹下勇夫

場 所：那覇市IT創造館(Tel 941-7000)

日 時：2023年1月13日(金) 18:00~19:50

(理事会) 18:00~18:10

1. 会員入会申込者の承認について
2. その他

(勉強会) 18:10~19:50

【テーマ】

琉球政府時代の証券史

講 師：大阪経済大学情報社会部教授 小谷 融 先生

【講演等の概要】

米国統治下の琉球政府時代におけるディスクロージャー制度や公認会計士監査制度等は、米国民政府の影響もあり、制度面では沖縄の方が本土よりも進歩的でした。例えば、次のようなことがあります。

- ① 有価証券報告書提出会社が多かった。
- ② 公認会計士監査の対象範囲が広く、銀行に対する公認会計士監査は本土より15年も早く導入された。
- ③ 銀行による証券業務を原則禁止とする銀証分離政策に例外があった。
- ④ 債券発行市場では、琉球電信電話公社が本土より12年も早く非政府保証の一般公募債を発行した。
- ⑤ 株式発行市場が機能していないなか、製糖・セメント・海運といった事業では、生産農家や地域住民等を対象として、企業による直接募集の形で株式の一般公募が行われた。
- ⑥ 本土復帰を見据えた電気事業の再編に伴う日本企業初の公開買付けが実施された。

【講師ご紹介】

大阪国税局、大蔵省理財局・証券局、証券取引等監視委員会等を経て現職。

配布図書『琉球政府時代の証券史』には、私の熱い沖縄愛を随所に書き込みました。感じ取ってください。

教育・研究分野は、「企業会計法」「金融商品取引法」。

実務家向け解説書として、『新訂版 金融商品取引法の基本知識』(2022年9月)、『よくわかる投資型クラウドファンディング』、『金融商品取引法における課徴金事例の分析』など多数。

(紹介者：公認会計士 山内 眞樹)

※ご出欠連絡については、諸準備の都合上、本メール返信にて 月 日 () までお願いいたします。

沖縄事業再生研究会(事務局)
日本公認会計士協会沖縄会
E-mail: okinawa@sec.jicpa.or.jp
Tel 951-1820 Fax 951-1833
(担当：渡慶次)

第 93 回勉強会 (2023 年 1 月 13 日)

琉球政府時代の証券史

講 師 大阪経済大学情報社会部教授 小谷 融 氏
紹介者 公認会計士 山内 眞樹 氏 (参加者 18 名)

沖縄は 1945 年の敗戦から、1972 年の米国施政権返還までの 27 年間、米国統治下の琉球政府という時代を経験した。

本講義は、その時代の証券取引法、ディスクロージャー制度、公認会計士制度、証券業者等を中心にした「琉球政府時代の証券史」である。

同名の著書と講師作成のレジュメ(65 頁)により講義が行われたが、講師の“熱い沖縄愛”を講義の随所に感じた他に類例のない貴重なお話を伺うことができた。

当時と現在の金融証券市場を比較すると、現在の沖縄における一般事業会社の上場はサンエー1 社のみ(銀行、電力、電話を除く)という特異な事実直面させられる。復帰前における模合(頼母子講)の利回りが破格(平均利回り 26%)であったこと(現在は親睦レベル)や、沖縄の経済規模の小ささ、後進性だけでは説明がつかない現象と言える。

これは何故なのかと考え、共同体社会の風土と併せて現状の沖縄の特殊性を再考する必要に迫られる。それは、当時の大宝証券の金城弘征社長が、「いざ開業してみると証券を巡る環境は極めて厳しく、いまだ時期熟せずの感は拭えなかった。」と言われていることにも現れている。

また、これと併せて思うことは、沖縄の金融特区制度の挫折である。本土復帰 30 年の 2002 年 3 月公布された沖縄振興措置法において創設された名護市の金融特区と情報特区である。名護市の万国津梁館において「沖縄金融専門家会議」が 2004 年及び 2005 年に金融関連企業特区誘致の促進のために開催された。その会議が描いていたのは、アイルランド・ダブリンの金融センターをモデルにした金融特区構想であった。

しかし、目玉であったキャプティブ保険会社の容認や証券取引所設立などの規制緩和は政府に認められなかった。私はその会議に 2 度参加したが「ショーケースの商品は並べてあるだけで、その商品を手にとること(実践に移すこと)はできないみせかけである」と言われた。沖縄の経済規模にとって身の丈を超えた試みであり、成功の可能性はないものであった。



沖縄における会計士制度と公認会計士監査について見ると、琉球政府時代は有価証券報告書提出会社が85社前後もあり、沖縄の経済規模から見てはるかに多かった。この事実は、証券取引の後進性に対して、逆転的とも言える。そして日本復帰後はその数は23社に激減し、現在では12社になっている。これは経済環境と法制度の相違のみによるものか、それとも他に原因があるのか興味深い事実である。

また、銀行に対する公認会計士監査は、本土よりも15年も早く導入され、米国高等弁務官布令により、銀行等の不健全な業務慣行は大きな改善があった(キャラウェイ旋風)。このためか、1990年代の日本における金融不祥事事件は沖縄では皆無であった。

特に復帰前の1960年頃、沖縄の金融機関では、不正が横行していたのに対し、米国民政府の布令の「銀行、銀行業務及び信用供与」による外間完和公認会計士による琉球政府金融検査部の活躍があった。生前の外間先生から思い出として何度かお話を伺ったことがあるが、監査の真髄とも言うべきものであり、これが沖縄の金融機関における不祥事が無かった要因でもあったと思われる。

琉球政府時代の証券取引・企業会計制度について、包括的で、他に類例を見ない、特別な講義を受けることができた。琉球政府時代は、日本本土と全く異なる経済的法的な制度ではなく、基本的に日本の制度の中にあり、それにもかかわらず異なる結果を得たという特色は考えさせられる点が多々あった。

これは、日本における証券史は、沖縄の米軍統治下における琉球政府時代にもう一つあったということである。この沖縄の証券史とその当時の日本の証券史を比較して検討することは意義があると思える。

これを機に、日本全体における株式会社や金融証券市場のあり方を再考する必要があると考えた。

当時の沖縄は「自治体ではなく、国だったと言える」という事業創造大学院大学教授／公認会計士 鈴木広樹先生の書評中の言葉は納得性がある。

また、別の書評を書いていた大和総研常務理事の池田唯一先生は、「琉球政府時代の証券取引・企業会計制度について、これほどまでに包括的に論じた文献は類例がなく、本書は極めて貴重な学術研究であると言える」と評されている。

両先生の書評にもあるように小谷先生の著書「琉球政府時代の証券史」は、沖縄及び日本の証券史に貴重な貢献をし、現在の沖縄を含め、日本全体における株式会社や証券市場のあり方を考えるうえでも貴重な提言であると言える。